

令和2年度 事業報告書

社会福祉法人 ゆめさき会

－ 令和2年度 重点課題と実行計画の評価 －

重点課題①	地域ニーズの掘り起し、施設サービスの提供を行う。
評価	所轄庁、相談支援事業者、児童入所施設、特別支援学校と連携し共同生活援助事業所「ろはうす」ならびに生活介護事業所「ぶ・るーむ」の利用者1名の充足を図った。

重点課題②	強度行動障害を有する方等に対する支援者の人材育成と財政基盤強化の推進。
評価	<ul style="list-style-type: none">強度行動障害支援者養成研修を2名、行動援護従業者養成研修に2名の生活支援員が受講し、知識の習得による支援の充実を図った。強度行動障害該当者の区分変更申請、常勤看護職員加算の申請を行った。食事代、おやつ代の引き上げ、食事代の日額制への変更。上記と合わせて重点課題①③を実施し、収支バランスが改善に近づいた。

重点課題③	高齢化に伴い、丁寧な個別の栄養管理の実施。
評価	栄養ケア計画を5月から実施した。

その他	新型コロナウイルス感染症への対応
評価	<ul style="list-style-type: none">COVID-19に備え、生活支援員を2.5名増員した。感染予防マニュアルに沿った業務の徹底を実施した。施設内感染時等の事業継続計画「BCP（Business Continuity Plan）」を策定し実施した。利用者と家族へのリモート面会を導入した。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（3,324,000円）を申請し、「職員への慰労金交付、感染対策徹底の為の環境整備を行った。

障害者支援施設 ゆめさきの家

◆令和2年度の取り組みとして、以下の内容で実施した。

I 事業の概要

1. 生活介護事業

常時介護を要する利用者に対し、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会等の支援ならびに相談、助言を行う。

2. 施設入所支援事業

施設に入所する利用者に対し、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事の介護等の支援を提供する。

II サービス内容「障害者支援施設 ゆめさきの家」

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画の作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

1. 利用者の状況（令和3年3月31日現在）

①利用者数

生活介護 男 20名・女 10名（定員 33名）

施設入所支援 男 20名・女 10名（定員 30名）

②支給市町村（左欄は施設入所支援 右欄は生活介護）

市町村	利用者数		市町村	利用者数		市町村	利用者数		市町村	利用者数	
姫路市	18	18	加古川市	1	1	西脇市	1	1	尼崎市	1	1
明石市	2	2	朝来市	2	2	神河町	1	1			
西宮市	2	2	宝塚市	1	1	池田市	1	1	合計	30	30

③年齢（左欄は施設入所支援 右欄は生活介護）

年齢 性別	20～		25～		30～		35～		40～		45～		50～		最年少 20 歳 最年長 76 歳 平均年齢 52 歳
	24 歳		29 歳		34 歳		39 歳		44 歳		49 歳		54 歳		
男	1	1	1	1	0	0	0	0	2	2	9	9	2	2	
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	
計	1	1	1	1	0	0	0	0	2	2	11	11	4	4	
年齢 性別	55～		60～		65～		70～		75～		80～		85～		合計
	59 歳		64 歳		69 歳		74 歳		79 歳		84 歳		89 歳		
男	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	
女	1	1	2	2	0	0	2	2	1	1	0	0	0	0	
計	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	30

④療育手帳判定（左欄は施設入所支援 右欄は生活介護）

程度 性別	A		B1		B2		合計	
	男	17	17	2	2	1	1	20
女	4	4	6	6	0	0	10	10
計	21	21	8	8	1	1	30	30

⑤障害支援区分（左欄は施設入所支援 右欄は生活介護）

区分 性別	6		5		4		3		2		合計		平均 区分 4.9
	男	8	8	6	6	4	4	2	2	0	0	20	
女	3	3	4	4	2	2	1	1	0	0	10	10	
計	11	11	10	10	6	6	3	3	0	0	30	30	

※強度行動障害認定 15 名

⑥入退所（左欄は施設入所支援 右欄は生活介護）

月	4		5		6		7		8		9	
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在籍人数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
月	10		11		12		1		2		3	
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在籍人数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30

2. 日常生活支援

入浴、排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールして実施。

時刻	内容	時刻	内容
7：00	起床・洗面	15：30	衣類・居室整理
8：00	朝食・歯磨き	16：00	フリータイム
9：00	清掃	18：00	夕食・歯磨き
10：00	作業・入浴	15：30	入浴
12：00	昼食・歯磨き	～20：00	
13：30	作業・レクリエーション	21：30	消灯 就寝
15：00	ティータイム	～23：00	

3. 活動支援

①生産的活動

- (1) 多様な作業種目の提供や一人ひとりに即した下表の作業環境を整えることを通じて、作業意欲の向上及び達成感が得られるよう支援する。
- (2) 生活の場と作業の場を明確に分け、日常生活に変化とリズムが得られるように支援する。
- (3) 作業手順の見直しや作業環境の整備、従事利用者の意欲向上を図り、よりよい製品作りに努める。
- (4) 販売活動を活性化させ、作業の充実感、達成感が得られるよう努める。

陶芸	湯のみ、花器などの製作 土鈴の製作
浴用よもぎ	乾燥よもぎの粉碎、袋詰め（浴用）
さき織りマット	裂いた布を編みこんだマット作り
洗濯	利用者衣服や共用物などの洗濯、乾燥作業

清掃	トイレ、食堂などの共有スペースの清掃作業
施設外作業	提携事業所内での不要書類の裁断作業
リサイクル作業	収集した空き缶やペットボトルの分別・プレス

作業収入		
2018年度	2019年度	2020年度
1,333,95円	1,312,587円	1,116,594円

②余暇ならびに創作的活動等

利用者の関心や興味の幅を広げ、日々の生活を充実させるとともに、地域との交流を深めるため、次の活動が円滑に実施できるよう支援する。

スヌーズレン	重度の知的障害者のための五感を刺激しながら行われる余暇活動。	6名
生花	ボランティア講師指導による四季折々の花を使った生花。	9名
詩吟	ボランティア講師指導による漢詩の吟詠及び唱歌の歌唱。	6名
レクリエーション	塗り絵、パズル等の創作や機器を使った運動。	8名
地域行事参加	COVID-19対策の為、中止。	0名
その他	散歩	3名

《フリープラン》

月	行き先	内容	備考
4～	県立フラワーセンター	観光	COVID-19の為、中止
5	赤穂海浜公園	観光	COVID-19の為、中止
6	赤穂海浜公園	観光	
	津山まなびの鉄道館	観光	
7	赤穂ロイヤルホテル	食事	
	津山まなびの鉄道館	観光	
8	プラット赤穂シネマ	映画鑑賞	
	姫路科学館	プラネタリウム	
9	フォレストステーション波賀	食事	
	吉本新喜劇	舞台鑑賞	COVID-19の為、中止

10	神戸コンチェルト	食事・遊覧船	<u>COVID-19の為、中止</u>
	うずしおクルーズ	観光	<u>COVID-19の為、中止</u>
11	姫路市セントラルパーク	食事	<u>COVID-19の為、中止</u>
12	赤穂ロイヤルホテル	食事	<u>COVID-19の為、中止</u>
1	たつの市・潮里	食事	<u>COVID-19の為、中止</u>
2	たつの市・潮里	食事	<u>COVID-19の為、中止</u>
	吹田市・ニフレル水族館	観光	<u>COVID-19の為、中止</u>
3	吹田市・ニフレル水族館	観光	<u>COVID-19の為、中止</u>
	宍粟市・楓香荘	食事	<u>COVID-19の為、中止</u>

《その他》

※COVID-19 対策の為実施できず。

個別的な余暇等支援として以下のことを行なった。

- ・休日外出への支援（姫路駅周辺や山崎方面への外出）
- ・地域の秋祭りやふれあいサロン事業（ふれあい喫茶など）への参加支援

4. 相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者を中心に生活などに関する相談及び助言を行う。

Ⅲ サービス内容「生活介護事業所 ぶ・る・む」（従たる事業所）

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

1. 利用者の状況（令和2年3月31日現在）

①利用者数 男4名（定員6名）

②支給市町村

市町村	利用者数	市町村	利用者数	市町村	利用者数	合計
姫路市	4					4

③年齢

年齢 性別	20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45~ 49歳	50~ 54歳	最年少 32歳 最年長 53歳 平均年齢 46歳
男	0	0	1	0	0	0	3	
女	0	0	0	0	0	0	0	
計		0	1	0	0	0	3	
年齢 性別	55~ 59歳	60~ 64歳	65~ 69歳	70~ 74歳	75~ 79歳	80~ 84歳	85~ 89歳	合計
男	0	0	0	0	0	0	0	4
女	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0

④療育手帳の判定

判定 性別	A	B1	B2	計
男	3	0	1	4
女	0	0	0	0
計	3	0	1	4

⑤障害支援区分

区分 性別	6	5	4	3	2	計	平均 区分
男	0	0	2	2	0	4	3.5
女	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	2	2	0	4	

⑥入退所

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在籍人員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

2. 日常生活支援

入浴、排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールを通して実施。

時刻	内容
9:30	登所
	各種活動（作業・余暇）
10:30	コーヒータイム
	各種活動（作業・余暇）
12:30	昼食
13:30	各種活動（作業・余暇）

14:30	ティータイム
	各種活動（作業・余暇）
15:30	降所

◇ 営業時間 9:30～15:30

3. 活動支援

①生産活動

- ・ 多様な作業種目を提供するとともに、一人ひとりに即した作業環境の整備を行い、作業活動を通じて社会参加が図れるよう支援する。
- ・ 作業手順の見直しや作業環境の整備を通じて良質な製品作りができるよう支援する。
- ・ 販売活動を活性化させ売り上げ向上を図ることを通じて、作業の充実感、達成感が高まるよう支援する。

浴用よもぎ	乾燥よもぎの粉碎、袋詰め（浴用）
園芸	花、農作物等の栽培

②余暇ならびに創作的活動等

※COVID-19 対策の為、フリープランは限定的に実施、地域行事は参加出来ず。

利用者の関心や興味の幅を広げ、日々の生活を充実させるとともに、地域との交流を深めるため、次の活動が円滑に実施できるよう支援する。

フリープラン 誕生月外出 喫茶利用 おやつ作り 散歩 図書館利用など

地域行事参加

各種バザー 学園祭 音楽祭 ボッチャ親善試合 スポーツ大会など

3. 相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者等による生活などに関する相談及び助言を行う。

短期入所事業

◆令和2年度の取り組みとして、以下の内容で実施した。

I 事業の概要

居宅で介護を行っている方の病気その他の理由により、居宅での介護が一時的に困難になった場合に、短期間の入所により、入浴、排せつ又は食事の介護等の支援を提供する。※原則として宿泊を伴う。

II サービス内容

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

1. 利用者の状況（令和3年3月31日現在）

	児童利用者数	延べ利用日数	成人利用者数	延べ利用日数
令和2年度	1名	6日	1名（男）	44日
令和元年度	0名	0日	1名（男）	57日

2. 日常生活支援

入浴、排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールで実施。

時刻	内容	時刻	内容
7:00	起床・洗面	15:00	衣類・居室整理
8:00	朝食・歯磨き	16:00	フリータイム
9:00	清掃	18:00	夕食・歯磨き
10:00	作業・入浴	15:30 ~20:00	入浴
12:00	昼食・歯磨き	21:30	就寝
13:30	作業	~23:00	

3. 相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者等による生活などに関する相談及び助言を行う。

日中短期入所事業（地域生活支援事業）

◆令和2年度の取り組みとして、以下の内容で実施した。

I 事業の概要

居宅において介護を行う者の疾病等により介護者が不在となる場合に日帰りで入所し、入浴、排せつまたは食事の介護等のサービスを提供する。

II サービス内容

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

1. 利用者の状況（令和3年3月31日現在）

	児童利用者数	延べ利用日数	成人利用者数	延べ利用日数
令和2年度	1名（男）	3日	1名（男）	5日
令和元年度	1名（男）	8日	2名（男）	22日

2. 日常生活支援

排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールで実施。

時刻	内容
9:30	登所
	各種活動（作業・余暇）
10:30	コーヒータイム
	各種活動（作業・余暇）
12:30	昼食
13:30	各種活動（作業・余暇）
14:30	コーヒータイム
	各種活動（作業・余暇）
16:30	降所

3. 相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者等による生活などに関する相談及び助言を行う。

共同生活援助事業所 「ろはうす」

◆令和2年度の取り組みとして、以下の内容で実施した。

I 事業の概要

障害者に対し、主として夜間に共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつまたは、食事の介護その他の日常生活上の援助を行う。

II サービス内容

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画の作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

1. 利用者の状況（令和3年3月31日現在）

①利用者数 男3名（定員5名）

②支給市町村

市町村	利用者数	市町村	利用者数	市町村	利用者数	合計
姫路市	3					3

③年齢

年齢 性別	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70～ 79歳	合計	最年少 50 最年長 53 平均年齢 52歳
男	0	0	0	3	0	0	3	
女	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	3	0	0	3	

④療育手帳の判定

程度 性別	B2	B1	A	計
男	2	0	1	3
女	0	0	0	0
計	2	0	1	3

⑤障害支援区分

区分 性別	6	5	4	3	2	計	平均 区分 3.6
男	0	0	2	1	0	3	
女	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	2	1	0	3	

⑥入退所

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在籍人員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

※体験利用 ・利用者数 1 名（男） ・延べ利用日数 27 日

2. 日常生活支援

入浴、排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールを通して実施。

平日		休日	
7:00	起床・洗面	7:00	起床・洗面
8:00	朝食・歯磨き	8:00	朝食・歯磨き
8:30	生活介護等へ出発	8:30	フリータイム
	生活介護事業所等の利用	10:30	コーヒータイム
		12:00	昼食。歯磨き
		12:30	フリータイム
		15:00	コーヒータイム
16:30	帰所・入浴	16:30	入浴
18:00	夕食	18:00	夕食
21:00	就寝	21:00	就寝

3. 相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者等による生活などに関する相談及び助言を行う。

各社会福祉事業共通

◆令和2年度に各事業が取り組む共通事項として、以下の内容で実施した。

I 権利擁護

1. 規定、マニュアルやチェックリスト等の整備

「権利擁護マニュアル」「倫理綱領」「職員行動規範」「個人情報管理規程」「苦情・虐待対応規程」「体制整備チェックリスト」を整備する。

2. 職員への意識啓発、研修

権利擁護研修の実施。権利擁護職員チェックリストの活用。

3. 外部からのチェック

第三者機関からの調査、ボランティア、実習生の受け入れ、家族等の訪問、見学を随時受け入れる。

4. 苦情、虐待事案への対応等の体制整備。

苦情解決制度。虐待防止マニュアルの整備。利用者満足度調査の実施。

年度	苦情申し出件数	内容	結果
令和2年度	1件	施設環境について	解決
令和元年度	2件	利用者間トラブル等	解決

5. 地域に置ける虐待の防止、早期発見

関係機関等との連携のもと虐待事案の早期発見、早期対応に努める。

II 職員の専門性向上

1. 研修会への参加

①施設内研修

- ・法人理念
- ・職業倫理
- ・新任職員向け
- ・法令遵守
- ・権利擁護
- ・意思決定支援
- ・食事介助
- ・高齢障害者
- ・障害特性（強度行動障害、発達障害、ダウン症、高齢知的障害など）
- ・安全確保ならび事故防止
- ・感染予防
- ・メンタルヘルス
- ・土砂災害に関する避難確保計画
- ・OJT研修
- ・eラーニング

②施設外研修

行政研修を中心とした研修（強度行動障害支援者養成研修など）

月日	内容	場所	参加職員
7/15	行動援護従業者養成研修	未来ケアカレッジ姫路校	生活支援員
9/10	コーチング研修	福祉人材研修センター	生活支援副主任
9/24	姫路市栄養管理研修会	姫路市総合福祉会館	管理栄養士
9/24	令和2年度会計実務担当者研修（税務編）	福祉人材研修センター	サービス管理責任者
10/6	OJT リーダー養成研修（基礎編）	福祉人材研修センター	生活支援員
10/17	新任職員ステップアップ研修（Aコース）	福祉人材研修センター	生活支援員
10/23	アンガーマネジメント研修	福祉人材研修センター	生活支援員
11/6	OJT リーダー養成研修（実践編）	福祉人材研修センター	生活支援員
11/10	バイオデザイン研修	オンライン	生活支援副主任
11/11	神崎郡低栄養・フレイル対策研修会	福崎町商工会館	管理栄養士
11/13	新任職員ステップアップ研修（Bコース）	福祉人材研修センター	生活支援員
11/18	認知症サポーター要請講座	姫路市立香寺公民館	管理栄養士
11/26	グループホーム研修会	姫路市総合福祉会館	生活支援主任
12/6	介護福祉士実習指導者講習会	兵庫県福祉センター 神戸市教育会館	生活支援員
12/14	感染症対策オンライン研修	オンライン	生活支援員
1/18	障害のある人の健康診断～幼児期から必要な事～	オンライン	生活支援員
1/23	令和2年度 障害者のためのレクリエーション支援者養成 研修会	オンライン	生活支援副主任
1/27	令和2年度会計実務担当者研修（予算・決算編）	オンライン	生活支援主任
2/1	認知症を発症した知的障害者への支援について考える	オンライン	生活支援員
2/20	性問題行動をトラウマのレンズで理解する	オンライン	生活支援員
3/8	感染対策研修	オンライン	看護師

3/18	高齢者施設等における感染やクラスター発生時の対応	オンライン	生活支援員
3/19	メンタルヘルス研修	オンライン	生活支援員
3/21	行動援護従業者養成研修	三幸福祉カレッジ 姫路駅南教室	生活支援員
3/26	福祉人材確保・定着力向上研修	オンライン	生活支援主任

2. 資格取得の奨励

社会福祉士 介護福祉士 精神保健福祉士 公認心理士 強度行動障害支援者養成研修
行動援護従業者養成研修 など

3. 自己学習

ミーティング時の専門用語等の確認や、業務の隙間時間を利用した e ラーニング等を利用した知識の習得を図る。

Ⅲ 会議の開催

1. 運営会議（隔月開催 施設長、副施設長、生活支援主任）

運営方針等の協議

2. 職員会議（月1回開催 全職員）

運営全般に関する協議および各事業の実施状況の確認や調整、報告

3. 個別支援計画会議（月1回開催 全職員ならびに利用者等）

個別支援計画に係る事例の検討、協議

4. 給食会議（1回/3ヶ月）

- ①献立や栄養管理など食事全般についての協議
- ②衛生管理や健康管理の方針について協議
- ③食事に関するニーズ把握

Ⅳ 安全への取り組み

利用者が安全かつ快適に暮らすことができるよう、次のことを実施する。

1. 安全面への十分な検証を行うとともに、支援の手順について共有化、具体化を図り、利用者の生命、身体の保護に向け、個別支援計画に基づいた支援を徹底する。

2. 福祉用具を導入する際は、職員に対して、安全かつ適正な使用方法や危険防止への配慮など必要な研修を行うとともに、用具使用に当たってのマニュアルを作成し周知を図る。

3. リスク管理体制を強化する。

- ① リスクの早期発見に向けヒヤリハット報告を徹底するとともに、報告のあった事案については定例または臨時の会議にて検討を行い、リスクへの早期対応を図る。
- ② 業務手順書の整備、職員の研修、家族との関係強化への取り組みを一層推進する。
- ③ 支援の目的、内容、方法、期間などを本人および家族に対し書面を以て提示するとともに、十分な説明を行い、同意を得た上で利用者支援にあたる。
- ④ 施設内備品の点検を週1回実施し、不具合の早期発見に努め、日常生活のリスク軽減を図る。

	ヒヤリハット	内容	事故	内容
令和2年度	32件	骨折、切傷等	5件	骨折、感染症等
令和元年度	14件	転倒、発作等	1件	切傷

V 防災への取り組み

風水害、火災、地震を想定した非常災害対策計画¹を作成し必要な訓練を実施する。また、緊急時における地域の相互支援体制を充実させる。

項目	実施回数	備考
避難訓練	年2回	内1回夜間想定
地震想定避難訓練	年1回	
通報訓練	年2回	
消火訓練	年1回	
安全教育	随時	
危険箇所等の安全点検	月1回	
エレベーター点検	月1回	業者委託
防火設備の点検	年2回	業者委託
スプリンクラーホース室点検	毎日	
その他、集団給食施設協議会への参画を通じて他施設との相互支援体制を整えるとともに、防災用品の整備や3日分を超える食糧を備蓄し、非常時にあたって利用者支援を滞りなく行えるようにする。		

¹ 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内に位置し、姫路市防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者または管理者は避難確保計画を作成する。※水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）

VI 保健衛生

1. 利用者の健康管理及び感染症予防のため日常的に次のことを行う。

バイタルチェック（検温 血圧） 手洗い確認 外出時の健康状態把握

2. 疾病予防及び健康維持のため、嘱託医・協力医療機関と連携しながら次のことを行う。

定期健康診断（2回/年）	施設内検診（1回/3ヶ月）	歯科検診（2回/年）
身体測定（1回/月）	インフルエンザ予防接種	
婦人科検診（1回/2年・乳がん、子宮頸がん）		

疾病別通院人数							
脂質異常症	7名	高尿酸血症	4名	高血圧症	3名	アレルギー症	2名
便秘症	9名	慢性蓄膿症	1名	喘息	1名	神経痛	1名
甲状腺異常	1名	胃腸機能障害	2名	子宮筋腫	1名	精神科治療	14名

受診科目別通院延べ人数 ※検査通院を除く													
種別 月	内科	外科 整形外科	精神 神経科	眼科	耳鼻 咽喉科	皮膚 科	婦人 科	歯科	泌尿 器科	入院	計	前 年 度	前々 年 度
4月		1	4		2			16			23	15	30
5月	2	1	7	2				1			13	11	30
6月	3	5	5	1				1	1		16	13	13
7月		2	6								8	16	15
8月	1	4	5	2				3			15	15	17
9月		3	4	1				9	1		18	9	9
10月			8					3		1	12	13	10
11月	1		5	2					1		9	18	24
12月	4		4	1				1			10	16	16
1月	2	2	7					1			12	14	16
2月	1		9					1	1		12	6	14
3月	2	2	5	1				5		1	16	13	14
合計	16	20	69	10	2	0	0	41	4	2	164	159	208
前年度	26	16	70	2	1	0	1	37	6	0	159		

Ⅶ 食事

1. 「栄養バランス」「家庭的」「季節感」「食べる楽しみ」を大切にした食事提供に努める。
2. 個人の好みや健康に配慮した食事を提供する。
3. 衛生管理を徹底し安全な食事を提供する。
4. 利用者の摂食状態（咀嚼、嚥下）に即した食事提供に努める。
5. 利用者の誕生日や行事に合わせた献立を提供する。

Ⅷ 利用者自治会活動（そよ風の会）

利用者自治会主催行事（レクリエーション等）の企画・運営が自主的に行えるよう必要な支援を実施する。また、適宜自治会役員との意見交換の場を設け、利用者の意見を施設運営に反映させていく。

Ⅸ 家族との連携

1. 保護者会活動との連携（定例会合、行事等の円滑な実施）
2. 保護者会との意見交換（制度、サービスの説明等々）
3. 広報紙「ゆめさき会だより」（毎月）の発行を通じた情報提供

X 地域との交流

1. 地域との交流・啓発活動

※以下については COVID-19 対策の為、実施出来ず。

- ・地域行事への参加 秋まつり、あざみの里ひろば、文化交流発表会など
- ・地元小学校行事への参加 筋野小学校表現活動発表会への楽器クラブ出演
- ・大学、専門学校学園祭への参加
神戸医療福祉大学、姫路福祉保育専門学校学園祭等への楽器グループ出演や施設生産品の展示即売
- ・近隣福祉施設（高齢、障害者）との交流
陶芸体験受け入れ、スポーツや音楽交流
- ・陶芸体験の開催 小学校あすなろ教室受入 近隣住民の利用受入
- ・地域の店舗と連携した施設生産品販売会の実施

2. ボランティアとの連携

余暇活動におけるボランティアとの連携
（生花、詩吟、紙芝居、演奏会など）

3. 地域社会との共生

- ①相談支援事業所や市町村等の地域の社会資源との連携を図る。

- 児童入所施設利用児童の退所後の生活の場の確保を、児童入所施設、特別支援学校、相談支援事業所と連携し、当法人事業所「ろはうす、ぶ・るーむ」への利用へと繋げた。

※以下については COVID-19 対策の為、実施出来ず。

- ② 地域の自治会活動に積極的に参加する。
- ③ ボランティア及び見学者の受け入れを積極的に行う。

地域における公益的な取り組み

◆令和2年度に地域における公益的な取り組みについて以下の内容で実施した。

※②④⑨については COVID-19 対策の為、実施できず。

○社会福祉法人の地域における公益的な取り組み 3 要件

- 1、社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービス
- 2、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービス
- 3、無料または低額な料金で提供されること。

- ①福祉教育・福祉人材育成の推進（社会福祉士、介護福祉士養成の為の実習生の受け入れ）
- ②地域の高齢者等の交流活動（花見会・お茶会）
- ③地域における障害者ならびに高齢者の雇用の推進
- ④地域住民参加の専門研修や講習の開催（救命講習等）
- ⑤地域の福祉機関とのネットワーク活動（給食ネット、施設協会、自立支援協議会²）
- ⑥地域の一人暮らしの高齢者の様子確認を兼ねた、昼食宅配サービス。
- ⑦近隣住民の一時避難所、福祉避難所³としての機能の整備。
- ⑧AED の設置（高齢等による健康不安のある地域住民の緊急時に即応）
- ⑨地域の子育て世代や高齢者等の交流のための地域交流ホームの開放
- ⑩地域行事への施設提供（秋祭り等の地域行事時に園庭、トイレ等の貸し出し）
- ⑪子育て世代や高齢者の陶芸体験を通じた交流の場の提供
- ⑫ボランティアの育成（受け入れ態勢の整備）
- ⑬日中短期入所事業（宿泊を伴わない一時預かり）
- ⑭低所得者に対する利用料の負担減額

² 自立支援協議会とは、関係機関が連携を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する情報を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う組織。

³福祉避難所とは、災害時に指定避難所での避難所生活が長期化する恐れがあるとき介助や見守りなど特別な支援を必要とする高齢者や障害者等が安心して避難生活を送ることができるように開設される「二次的避難所」です。